

一般社団法人長野市開発公社 行動計画（第2回）

社員が会社での仕事と家庭や子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日までの4年間

2. 内容

目標 1：平成27年 3月までに、仕事と生活の調和を図り、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週2回に拡充する。

<対策>

- 平成26年 4月～ 所定外労働の実態調査を実施
- 平成27年 1月～ ノー残業デーの拡大を図り、職員への周知徹底を図る。

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成26年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成26年度中 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 3：平成30年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成26年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年 4月～ 社内検討委員会の設置と検討開始
- 平成27年 7月～ 計画的な取得に向けた管理職を対象とした研修会の実施
- 平成28年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始